

令和6年度上半期事業状況報告書

目 次	
はじめに	1
当会の概況	1
事業のご案内	4
地域密着型金融への取組み	6
社会的責任と貢献活動	10
トピックス (TOPICS)	12
令和6年度上半期の事業実績	13
当会の財務状況	14
貸借対照表、損益計算書	
貸出金	15
農協法及び金融再生法に基づく開示債権	
有価証券	16
保有有価証券の残高	
取得価額または償却原価、時価および評価損益	

香 川 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会
登録金融機関 四国財務局長（登金）第92号

はじめに

当会は、香川県を事業区域として、地元の J A 等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の系統金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大部分が J A 香川県にお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。当会では資金を必要とする農家組合員の皆さま方や、J A ・農業に関連する企業・団体および、県内の企業や団体、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当会は農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、J A との強い絆とネットワークを形成することにより、J A 信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

今後も県 1 J A の強みを生かし、地域金融機関としての更なる社会的役割と責任を果たすべく、J A と一体となった J A バンク機能の一層の発揮に取り組んでまいります。

当会の概況

名 称	香川県信用農業協同組合連合会		
本 所 所 在 地	高松市寿町一丁目 3 番 6 号		
設 立 年 月 日	昭和 23 年 8 月 11 日		
経営管理委員会会長	港 義弘		
代 表 理 事 理 事 長	森末 敬三		
出 資 金	28,418 百万円（令和 6 年 9 月末）		
会 員 数	正会員	6 団体	計 39 団体（令和 6 年 9 月末）
	准会員	33 団体	
職 員 数	65 名（令和 6 年 9 月末）		

●主要勘定の状況

(単位：百万円)

科 目	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
貯 金	1,716,521	1,680,285	1,703,892
貸 出 金	43,990	45,802	27,573
預 け 金	845,333	856,959	917,513
有 価 証 券	900,421	857,597	827,798

(注) 貯金には譲渡性貯金を、貸出金にはコールローンを、有価証券には金銭の信託を含んでいます。

●損益の状況

(単位：百万円)

科 目	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
経 常 収 益	14,998	23,590	18,579
経 常 費 用	8,847	17,576	17,167
経 常 利 益	6,151	6,013	1,411
当 期 剰 余 金	5,140	5,155	1,323

●単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
自 己 資 本	146,526	143,078	144,360
リスクアセット等	664,756	671,696	635,263
自 己 資 本 比 率	22.04	21.30	22.72

(注) 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に基づき算出しております。

●貯金者区分別貯金残高

(単位：百万円、%)

預 り 先	令和6年3月末		令和6年9月末		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
会員(会員みなしを含む)	1,676,657	99.79	1,700,565	99.81	23,907
地方公共団体	20	0.00	10	0.00	▲10
員 金 融 機 関	231	0.01	1,255	0.07	1,024
外 そ の 他	3,396	0.20	2,071	0.12	▲1,324
小 計	3,627	0.21	3,326	0.19	▲300
合 計	1,680,285	100.00	1,703,892	100.00	23,606

●貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

貸 出 先		令 和 6 年 3 月 末		令 和 6 年 9 月 末		増 減
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
会 員	総 合 農 協	3,074	6.71	1,573	5.70	▲1,501
	その他農協・連合会	—	—	—	—	—
	会 員 の 組 合 員	4,011	8.76	3,177	11.52	▲834
	准 会 員	—	—	3	0.01	3
	会 員 み な し	—	—	—	—	—
	小 計	7,086	15.47	4,753	17.23	▲2,332
員 外	地 方 公 共 団 体	1,974	4.31	2,428	8.80	454
	金 融 機 関	28,924	63.15	12,655	45.90	▲16,269
	そ の 他	7,818	17.07	7,737	28.07	▲80
	小 計	38,716	84.53	22,820	82.77	▲15,895
合 計		45,802	100.00	27,573	100.00	▲18,228

事業のご案内

●貯金業務

貯金は当会の資金調達を担う重要な業務です。そして、当会の貯金には、一般銀行と異なる特色があります。

それは、貯金残高の大部分が、J A香川県をはじめとする当会への出資団体である会員からの預け入れであるということです。これは、当会が県レベルの農協系統金融機関であるという性格からくるものです。

元をたどれば、会員から預け入れられる貯金の大部分は、J A香川県の組合員、すなわち農業に携わる人々をはじめ、J Aを利用されてい

る方々からの貯金です。つまり、当会の貯金はJ Aを利用される方々からJ Aを通じて預け入れられたものです。

J Aは貯金の大部分を農業に携わる人々からお預かりしていますが、農家の方だけでなく、地域の金融機関として、どなたでもご利用いただけます。当会でも、J Aや農業関係団体だけでなく、地方公共団体、企業等の法人からも当座性貯金、定期性貯金をお預かりしています。

また、公共料金、国税、県税、市税、国民年金保険料の支払い等もご利用いただけます。

貯金の種類	内 容	お預け入れ期間	最低預入額
当 座 貯 金	小切手、手形の支払資金となるもので、主に企業が営業資金の決済口座として使用します。 日々の決済などのため、出し入れが頻繁で、いつでもお支払に応じる必要があることから無利息となっています。	期間の定めはございません	1 円以上
総 合 口 座	普通貯金に各種定期貯金をセットすることができ、普通貯金の残高不足の場合にはセットした定期貯金を担保に一定の範囲内で自動融資が受けられます。「預ける(引き出す)」「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」の5機能を備えています。	期間の定めはございません	1 円以上
普 通 貯 金	預け入れ、引き出しが自由な最も一般的な貯金で、給与・年金・配当金等の自動受取口座に指定できます。公共料金等の自動支払い、家計簿サービスの取扱いができ、キャッシュカードでの入出金も可能です。 貯蓄貯金および定期貯金へ資金移動させるスウィングサービスの取扱いができます。 なお、決済用貯金は無利息です。	期間の定めはございません	1 円以上
貯 蓄 貯 金	普通貯金同様に出し入れ自由です。貯金残高に応じた利率が適用され、キャッシュカードでの入出金も可能です。 普通貯金および定期貯金へ資金移動させるスウィングサービスの取扱いができます。 なお、公共料金等の自動支払、および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取りにはご利用できません。	期間の定めはございません	1 円以上
通 知 貯 金	多額の資金の短期運用に適しています。引き出しに事前の通知が必要な貯金です。	期間の定めはございません (ただし、7 日間の据置期間が必要です)	5 万円以上
スーパー定期貯金	1 か月から10 年まで様々な預入期間を選択でき、確定金利で、安全・確実な定期貯金です。 個人の方には、有利な半年複利型(預入期間は 3 年以上 5 年以内)もあります。	1・2・3・6 か月、1・2・3・4・5・7・10 年の定型方式および 1 か月超 10 年未満の期日指定方式	1 円以上
大口定期貯金	1,000 万円以上の資金を有利に運用できる定期貯金です。 1 か月以上 10 年以内で自由な運用期間を設定できます。	1・2・3・6 か月、1・2・3・4・5・7・10 年の定型方式および 1 か月超 10 年未満の期日指定方式	1,000 万円以上
変動金利定期貯金	スーパー定期貯金や大口定期貯金が固定金利貯金であるのに対して、変動金利定期貯金は 6 か月毎に適用金利が変更されます。個人の方のみご利用が可能で、6 か月毎の複利型となっています。	3 年	1 円以上
譲渡性貯金	1,000 万円以上の大口資金の短期運用に適した貯金です。 満期前に譲渡することも可能ですが、中途解約はできません。	1・3・6 か月、1・2・3・4・5 年の定型方式および 7 日以上 5 年未満の期日指定方式	1,000 万円以上

●融 資 業 務

県内の地域金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金、経済の発展を促進するための中小企業等に対する運転・設備資金に対応しています。特に農業における担い手に対しては、系統組織全体で金融サービスを行うためにＪＡと連携し、資金メニューの充実等に取り組んでいます。

また、地域金融機関としての役割から、地方公共団体、農業関連産業、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会発展のために貢献しています。

株式会社日本政策金融公庫資金等の代理貸付も取扱っています。

資 金 名	目 的 ・ 資 金 使 途	対 象 者	期 間
アグリマイティー資金	農業生産・農作物の加工・流通・販売または地域の活性化・地域農業振興を応援する低利の資金です。	会員 会員の組合員 農業者	最長 20 年
地場中小企業貸出	地場中小企業の資金需要に対応する無担保、無保証人の資金です。最高限度額は 30 百万円です。	一般法人	最長 5 年
正会員の組合員に対する貸出金	ＪＡの組合員に対して、農業資金、農業外資金、その他の資金を融資します。	ＪＡの組合員	最長 25 年
地方公共団体等に対する貸出金	地方公共団体等が県民の福利増進のために行う事業に必要な資金に対応します。	地方公共団体 公社・公団	最長 30 年
地方公共団体等転貸資金	ＪＡが地方公共団体等に融資する資金の原資に対応します。	ＪＡ	最長 30 年
住 宅 ロ ー ン	大型・二世帯住宅ローンなど、住宅建築をバックアップするローンです。	一般個人	最長 35 年
リフォームローン	既存住宅の増改築、改装、補修および付帯する施設に対応する資金です。	一般個人	最長 10 年 6 か月
シンジケートローン	事業会社の比較的大口の資金需要に対応する資金です。	事業会社	最長 10 年
仕 組 み ロ ー ン	市場金利などの動向により、償還形態等が変動する仕組みを組合わせた貸付形態の資金です。	一般法人 金融機関	最長 10 年
新型コロナウイルス感染症対策緊急資金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、直接もしくは間接的に被害を受けた農業者、農業法人等の資金繰りを支援する資金です。	農業者 農業法人等	最長 5 年
災害復旧支援資金	被災した地域や地場企業に対し復旧支援を図る資金です。	一般個人 事業会社	最長 10 年
優 遇 貸 出	地域経済の活性化等を目的に優遇金利・無担保・無保証の融資枠を設定して実行する資金です。	県内地場優良企業	最長 10 年
一 般 資 金	既製の制度では対応できない資金需要に対応します。いわばオーダーメイドの融資です。	一般法人 個人	最長 35 年
制 度 資 金 等	農業近代化資金等、国・県・市・町等が定める制度の適用を受けた事業に対する貸出です。	制度資金の定めによる	制度資金の定めによる

地域密着型金融への取組み

J Aバンク香川中期戦略（2022～2024年）の実践

持続可能な農業の実現・豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現、協同組合としての役割発揮に向け、地域の実情に応じた創意工夫ある金融仲介機能を発揮し、ステークホルダー目線で課題解決に取り組んでいます。

- ① 金融仲介機能の発揮
「農業」・「暮らし」・「地域」の3領域
- ② 徹底的な業務効率化
- ③ サステナブル経営に向けた不断の取組み

●「農業」領域における取組み

（農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする金融サービス）

○農業融資の円滑な取組み

J Aバンク香川は、各種プロパー農業資金に対応するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の経営と生活をサポートしています。

令和6年9月末時点の当会の農業関係資金残高は20億80百万円、日本政策金融公庫（農業関連資金）の受託貸付金残高は24億74百万円を取扱っています。

また、新規就農者や認定農業者の方への事業資金提供が一層円滑なものとなるよう、J A香川県と協力して「J A新規就農応援資金」を創設するとともに、日本政策金融公庫と定期的な情報交換会を開催しています。

さらに、農業者等の再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金（アグリパワー資金）のほか、自然災害による農業経営の一時的に悪化した農業者を支援するための災害緊急資金（アグリサポート資金）を創設し、農業者のサポート強化を行っています。

このように、担い手の経営実態やニーズに適した短期・中期・長期の資金提供に努めています。

主要な農業関係の貸出金残高

【資金種別】

（貸出金）

（単位：百万円）

種 類	令和6年9月末
プロパー資金	2,053
農業制度資金	26
農業近代化資金	26
その他制度資金	—
合 計	2,080

- （注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等（J Aや全農（経済連）とその子会社等を含む）に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に關係する事業に必要な資金等が該当します。
2. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
3. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
4. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

（受託貸付金）

（単位：百万円）

種 類	令和6年9月末
日本政策金融公庫	2,474
そ の 他	—
合 計	2,474

- （注）日本政策金融公庫資金のうち、農業関連資金を対象としています。

○農業担い手のニーズに応えるための取組み

J Aバンク香川では、地域の農業者との関係を強化し、地域農業を振興するための各種施策に取り組んでいます。

特に、農業担い手に対してJ A香川県の総合事業を活用したソリューションを提供する特色ある金融機関を目指すため、令和4年度からは、農業者の要望や課題を明瞭化して、ニーズに応じた資金対応を中心にコンサル機能を含めた金融仲介機能を発揮し、農業者の所得向上を目指す「J Aバンク担い手コンサルティング」に取り組んでおり、当会はJ A香川県に設置している「農業担い手サポートセンター」と連携を図り、側面的な支援を行っています。

その一環として、農業者等の負担を軽減し、農業所得増大・農業生産拡大に資することを目的として、「J Aバンク香川農業資金保証料助成」・「J Aバンク香川農業資金利子補給」制度の取扱いを行っています。

また、J A香川県ならびに当会に「担い手金融リーダー」を配置し、各支店の活動をサポートするとともに、農業金融相談窓口とし

て「農業金融センター」を設置し、J A香川県のサポート指導機能、農業法人等への融資相談機能の拡充、強化を図っています。令和5年度からは、J A香川県の農業金融センターに農業融資専任担当者を新たに配置しており、営農経済部門等と連携し、農業融資に関する訪問や資金提案活動の強化を図っております。

J A香川信連農業金融センター
(0120-831-550)

○農業所得増大・県内食料自給率向上への取り組み支援

当会は、J Aグループが行う国産国消の推進等による食料自給率・生産性の向上、借入コストの低減等による農業所得の増大を図る取り組みを支援しています。

○災害および飼料・肥料・農業資材等価格高騰に伴う取り組みについて

J A香川県において災害等への緊急的な資金対策として「アグリサポート資金（災害緊急資金）」および肥料飼料等の価格高騰への資金対策として「セーフティネット緊急資金（飼料・肥料・農業資材価格高騰対策（農業））」を創設したことに伴い、農家の経営継続を支援する目的として、「J Aバンク香川災害緊急特別対策利子補給」「J Aバンク香川災害緊急特別対策保証料助成」制度の取扱いを行っています。

○投資事業（アグリシードファンド）

国内農業・環境（ビジネス）の発展・成長に貢献するため、農業振興・環境貢献に取組む農業法人を、標記ファンドを通じてサポートしています。

○事業間連携への取り組み

J A香川県経済部と連携し、J A香川県直売所スタンプラリーに協賛しました。J Aカードでの支払いが可能な直売所で、J Aカードでお支払いいただくと請求時に5%割引となる、産直5%割引施策を展開しています。

○農商工連携事業

農業と商工業の連携強化を支援するため、農産物の魅力とブランド力を発信するイベン

トの企画・開催を通じて、地域社会の発展に努めています。

◇商談会・ビジネスマッチング

香川県の農林水産物の販路拡大および認知度、ブランド力向上を図るために、香川県、（公財）かがわ産業支援財団等が行う商談会やビジネスマッチングの場を提供することにより、6次産業化や農商工連携への支援など農業の発展に貢献しています。

●「くらし」領域における取組み

（利用者から選ばれ利用され続ける金融機関を目指す取組支援）

○J Aバンクローンの推進

J Aバンク香川では、お客様のさまざまなライフプランやニーズに合わせて、各種ローンを品揃えしています。住宅の新築・購入をはじめ、増改築・外装工事などさまざまな用途にご利用いただける住宅ローン（金利優遇措置あり）、自動車やバイクの購入、修理・車検費用などカーライフに関するあらゆる用途にご利用いただけるマイカーローン、その他お客様のニーズにお応えするために各種ローンをご用意しています。

●「地域」領域における取組み

（農業振興・地域の課題・住民ニーズに即した地域活性化の取組支援）

○地方創生への取組み

当会は、地方創生への取組みに積極的に関与するため、香川県が策定した「かがわ創生総合戦略」の政策目標のうち「農林水産業の担い手の確保・育成」に呼应し、J A香川県の農業インターン修了者が新規就農に従事する場合、当会が営農費用の一部を助成することにより、就農直後の経営の安定化を図ることを目的として、「J Aバンク香川新規就農助成要領」を平成28年4月1日に制定し、令和6年度9月末現在で助成申請者71名に対し、助成金延べ3,740万円を支払いました。今後もJ A香川県担い手サポートセンターおよび各農業金融センターと連携し、J A自己改革が目指す農業振興による農業所得の増大と地域活性化に貢献していきます。

●金融円滑化への対応

当会は農業者の協同組織金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して、必要な資金を円滑に供給していくことを、最も重要な役割のひとつとして位置づけており、お客様からの借入れ条件変更等のご相談やお申込には、引き続き真摯かつ丁寧に対応するとともに、経営相談に積極的かつきめ細かく対応することで経営改善への取組みを支援しています。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当会は、「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。

お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

●お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げております。

当会はこの理念に基づき、香川県の農業、ならびに地域経済の活性化に資する地域金融機関としての社会的役割と責任を充分認識したうえで、経営資源の有効な活用および適切な配分を行い、J Aバンク機能の一層の発揮に努めております。

当会では、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、会員または会員の組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多

様なニーズにお応えできるものを選定します。

投資信託商品の選定にあたっては、J Aバンクの中央機関である農林中央金庫において販売する商品の基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件、選定理由、手数料水準等が適切なものであることを確認したうえで、お客さまの最善利益の追求の観点で、「J Aバンクセレクトファンド」として厳選した商品ラインアップをご提供します。

なお当会は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3）】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) 当会では、お客さまとの長期的な相互信頼関係構築のため、対話を重ねることでお客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的を丁寧に確認し、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。

金融商品のご案内時には、販売手数料の多寡に関わらず、お客さまのライフプランに合った適切な商品をご案内いたします。【原則2本文および（注）、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

また、パンフレットやホームページについては、分かりやすい表現を徹底します。特に高齢のお客さまに対しては、理解度を十分に確認しながら丁寧な説明を心がけ、慎重に対応いたします。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

また、投資信託のご案内の際には、当会で取扱う主なファンドの特徴や手数料、運用状況等を一覧で確認できる資料等を用いてご説明します。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に

管理します。

利益相反が生じやすい場面（手数料の高い商品のみを推奨する等）において、重要情報シート等の活用により利益相反が生じる可能性等を具体的にご説明します。【原則3本文および（注）】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) お客さまの多様な資産運用等のニーズに対し、的確なコンサルティングを提供し、堅確な事務を行うため、研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則2本文および（注）、原則6（注5）、原則7本文および（注）】

（※）上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（令和3年1月改訂）との対応を示しています。

社会的責任と貢献活動

●地方自治体・関係団体等への協力

当会は、地域金融機関として、国税・地方税の収納をはじめ、県指定代理・高松市収納代理金融機関としての役割を果たす一方、各種年金受取や各種公共料金等の口座振替、給振・財形の元受機関、国民年金保険料の収納事務などの業務を行っています。

●ポスターコンクール

当会は、小学生たちが農作業をしている家族や農業にかかわる人々をモチーフに描写することを通じて農業に関心をもち、自然を大切にする心を育んでくれることを願って、県下の小学生を対象に、毎年「貯蓄に関するポスターコンクール」を実施しています。この取り組みも令和6年度で57回を数え、県下の小学校110校から1,382点もの作品の応募がありました。厳正な審査の結果、入選作品51点を選定しました。



令和6年度「貯蓄に関するポスターコンクール」
JA香川信連理事長賞 松下 祐大さんの作品

●食の安全・安心への取り組み支援

当会は、JAグループが行う安全・安心な食料を地域社会に安定的に供給し、健康で豊かな人間性を育む健全な食生活を支えていく事業に参画するとともに、地域農業の振興と発展を目的とした農業担い手育成・対策事業にも取組支援をしています。

●環境美化活動

当会の環境美化活動に対する自主的な取り組みとして、職員によるJAビル周辺の清掃を行っています。

●環境保全への取り組み

当会は、地球温暖化防止に向け、温室効果ガス削減のために、「クールビズ」および「ウォームビズ」を実施しています。

また、森林資源の有効活用としてコピー用紙は、FSC認証紙を使用しています。

さらに、CO₂排出量を少しでも抑制するため、環境にやさしいハイブリッド車も導入しています。

●地球にやさしいオフィス登録

ゴミの減量・資源化に取り組んでいる当会は、高松市が募集する「地球にやさしいオフィス」に登録され、その実績を通して地球環境の保全に努めています。

●日本赤十字社の献血への参加

JAバンク香川では、地域社会の一員として、当会をはじめとするJAグループ役職員による献血を随時実施しており、当会は「献血サポーター」にも登録され、献血に協力することとしています。

●エコ・キャップ、プルタブ回収活動

当会は、ペットボトルキャップの回収活動を通じて支援事業団体に協力する“エコキャップ回収活動”に賛同し、協力しています。また、車椅子を贈呈する“プルタブ回収活動”に賛同し、全役職員で取組んでいます。

●使用済み切手・外国コイン回収運動への協力

当会は、県内の協同組合が連携して取組む社会貢献活動として、かがわ協同組合連絡協議会が行う使用済み切手および外国コイン回収活動へ協力しています。令和5年度は、使用済み切手を累計60g回収して、香川県ユニセフ協会へ贈呈しました。

●「健康経営優良法人2024 (中小規模法人部門)」事業所の認定

当会は、平成28年8月から取扱いが開始された「事業所まるごと健康宣言」に参画し、平成29年度に「健康経営取組事務所」として認定されています。

平成30年度より日本健康会議による認定制度である「健康経営優良法人」の取組みに参画し、令和6年度についても引き続き「健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）」に認定されています。

トピックス (TOPICS)

● J Aの支援・補完機能の強化

令和3年11月に開催された第16回香川県JA大会において決議された「香川県JAグループの重点取り組み事項」に基づき、当会は、JAの支援・補完機能を発揮するとともに、環境の変化に機動的に対応できるよう取り組んでいます。また、JAグループとして最大の機能を組合員に対して発揮できるよう、グループ組織間の一層の人事交流をすすめるとともに、機能分担の最適化や一体的な運営に努めています。

● 経営力の強化と人材育成の取り組み

当会は、社会的責任と公共的使命を果たし地域社会から信頼を確立するために、毎年度、当会ならびに県内JAの役員、幹部職員を対象にコンプライアンス研修会を開催するなど、コンプライアンスの実践に役職員一丸となって取り組んでいます。

さらに、『人事管理の基本方針』等に基づき、人材育成にも積極的に取り組んでおり、「階層別研修会」をはじめ、役職員の健康管理に関する「衛生講習会」等を開催するなど、あらゆる機会を通じて経営力の強化と人材育成に取り組み、役職員の総合力発揮を目指しています。

● 信用事業推進研修会

当会は、JAバンク香川中期戦略（2022～2024年度）の「くらし」領域における「金融仲介機能の発揮」を実現するため、信用部門職員の「顧客毎のライフプランにあった提案能力の向上」を目的として、標記研修会を開催しました。

研修会では講師による説明をもとに、参加職員がディスカッションやロールプレイングを実施することで、組合員・利用者の生活資金ニーズおよび資産形成・運用ニーズに応えることを目指しています。

令和6年度上半期の事業実績

●経済・金融情勢

わが国の経済は、春闘での大幅賃上げ、好調な企業業績を受けた家計の所得環境は増加基調で、実質賃金の目減りも解消しつつあるなか、消費はなお前年水準を割った状態ながらも持ち直しの動きが見られています。また、日銀は金融政策決定会合において7月に追加利上げを決定しましたが、今後も賃金と物価の好循環が確認され、マーケットが落ち着きを取り戻せば再利上げを検討・実施する可能性があります。

一方、世界経済は、ウクライナや中東情勢をはじめとした地政学リスク、米国大統領選挙や日米金利政策の変更等による金融市場の不確実性など先行き不透明な状況が続いており、市場環境に影響を及ぼす様々なリスクにさらされています。

引き続き、今後の動向には注意が必要であると認識しています。

●事業概況

◇資金調達

貯金の上期末残高については、前年度上期を126億円下回る1兆7,038億円となりました。

◇資金運用

貸出金の上期末残高は275億円となりました。

余裕金運用については、日本銀行が7月の金融政策決定会合において追加利上げを決定したことに加え、米国においては9月のFOMCで利下げに舵を切るとともに通常の2倍となる利下げを行ったことで、国内外の金利が大きく変動した。また、前年度末にJA貯金が大きく減少して以降、令和6年度は期首から増加しているものの、前年度減少分の回復にはいたらず、当会の貯金平残についても、前年度上期対比1.13%減少したなか運用を行った結果、有価証券（金銭の信託を含む）の簿価ベースの平均残高は、前年度上期対比で0.4%減少、預け金の平均残高は、前年度上期対比で1.2%減少しました。有価証券運用は、分散投資を意識して、国債、外国証券、受益証券等へバランスよく投資を行いました。

◇収支状況

市場環境の変化に対応するために、役職員一同

経営基盤の確立、信頼性の向上および金融機能の向上に努め、またJAの事業改革を側面から支援することに注力し、資金の効率運用を図るためポートフォリオの改善や諸経費の節減に努めた結果、総収益185億79百万円、総費用172億55百万円、差引当期剰余金13億23百万円の実績となりました。

●今年度上半期の特徴

- ◇ 金利が上昇したことに伴い、貯金利息は前年度上期対比で70百万円増加し、預け金利息は63百万円の増加となりました。有価証券利息は、金融市場の変動に対してポートフォリオの改善を行うとともに再投資リスクやリスク分散に考慮した運用を行った結果、前年度上期対比15億21百万円増加の33億54百万円となりました。また、金銭の信託については5億59百万円の運用益を計上しました。
- ◇ 有価証券の評価損益は、ポートフォリオの改善等を行ったことにより前年度上期から154億25百万円増加して、103億48百万円の評価益となりました。一方で、金銭の信託は99百万円の評価損となりました。
- ◇ 金融再生法開示債権については、債権譲渡等を行ったことから、全体では84百万円に減少しました。なお、債権全体に占める割合は0.30%となり、担保や貸倒引当金で保全しています。
- ◇ 自己資本比率の算出については、リスクアセット額の増加を受けて22.72%（令和5年9月末22.04%）となりました。
- ◇ 決算見込での当期剰余金は、当初計画を1億20百万円上回る44億49百万円を見込んでいます。

今後も安定した貯金の増加および経済・金融情勢の変化に対応した資産の安定的・効率的運用に努めます。

当会の財務状況

貸借対照表（令和6年9月30日現在）（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金	12	貯 金	1,703,892
預 け 金	917,513	借 用 金	5,300
金 銭 の 信 託	88,617	代 理 業 務 勘 定	0
有 価 証 券	739,180	そ の 他 負 債	17,009
貸 出 金	27,573	諸 引 当 金	2,124
そ の 他 資 産	9,369	繰 延 税 金 負 債	2,776
有 形 固 定 資 産	253	債 務 保 証	192
無 形 固 定 資 産	55	負 債 の 部 合 計	1,731,296
外 部 出 資	98,528	(純 資 産 の 部)	
前 払 年 金 費 用	3	出 資 金	28,418
債 務 保 証 見 返	192	利 益 剰 余 金	113,850
貸 倒 引 当 金	△ 145	会 員 資 本 合 計	142,268
外部出資等損失引当金	△ 177	その他有価証券評価差額金	9,442
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 2,028
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,414
		純 資 産 の 部 合 計	149,683
資 産 の 部 合 計	1,880,979	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,880,979

損益計算書（令和6年4月1日～令和6年9月30日）（単位：百万円）

科 目	金 額
経 常 収 益	18,579
資 金 運 用 収 益	6,114
貸 出 金 利 息	50
預 け 金 利 息	72
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,354
そ の 他 受 入 利 息	2,638
役 務 取 引 等 収 益	30
そ の 他 事 業 収 益	6,017
そ の 他 経 常 収 益	6,416
経 常 費 用	17,167
資 金 調 達 費 用	5,184
貯 金 利 息	89
そ の 他 支 払 利 息	5,094
役 務 取 引 等 費 用	52
そ の 他 事 業 費 用	5,265
経 常 費 用	753
そ の 他 経 常 費 用	5,911
経 常 利 益	1,411
特 別 利 益	-
特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 利 益	1,411
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	859
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 還 付 額	△ 804
法 人 税 等 調 整 額	32
法 人 税 等 合 計	87
当 期 剰 余 金	1,323

貸 出 金

農協法及び金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	583	33
危険債権	553	4	50
要管理債権	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小　　計	584	588	84
正常債権	43,545	45,412	27,692
合　　計	44,130	46,001	27,777

有 価 証 券

保有有価証券の残高

(単位：百万円、%)

種 別	令和5年9月末		令和6年3月末		令和6年9月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債 (うち運用信託額)	340,221 (—)	44.77	227,133 (—)	31.33	240,340 (—)	32.52
地 方 債	8,502	1.12	8,478	1.17	4,959	0.67
金 融 債	—	—	—	—	—	—
社 債	24,714	3.25	24,837	3.43	47,478	6.42
株 式	22	0.00	22	0.00	22	0.00
外 国 証 券	44,784	5.89	73,333	10.11	57,808	7.82
そ の 他 の 証 券	341,754	44.97	391,212	53.96	388,571	52.57
合 計	759,999	100.00	725,016	100.00	739,180	100.00

取得価額または償却原価、時価および評価損益

【有価証券】

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月末			令和6年3月末			令和6年9月末		
	取得価額 または 償却原価	時 価	評価損益	取得価額 または 償却原価	時 価	評価損益	取得価額 または 償却原価	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	765,076	759,999	△ 5,077	709,188	725,016	15,828	728,831	739,180	10,348
合 計	765,076	759,999	△ 5,077	709,188	725,016	15,828	728,831	739,180	10,348

(注) 1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. その他の有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

【金銭の信託】

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月末			令和6年3月末			令和6年9月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	126,243	136,397	10,154	121,196	132,581	11,384	85,812	88,516	2,704
合 計	126,243	136,397	10,154	121,196	132,581	11,384	85,812	88,516	2,704

(注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. その他の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額としています。